

令和2年度鹿児島地方最低賃金審議会 第1回運営小委員会(議事要旨)

1 日 時 令和2年8月18日(火)13時20分～15時10分

2 場 所 鹿児島合同庁舎第2会議室

3 出席者 公益委員 3名  
労働者側委員 3名  
使用者側委員 3名

4 主な議事内容

- (1) 自動車(新車)小売業最低賃金の改正決定の必要性
- (2) 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金の改正決定の必要性

5 議事概要

(1) 自動車(新車)小売業最低賃金

① 労働者側の主な主張

当県においては、ここ数年、引上げが継続されてきたが、個別企業労使が交渉結果を踏まえて締結した企業内最低賃金協定との格差、全国に比べて低い金額、影響率の問題等、まだまだ課題は残っており、関係労使が自動車小売業を取り巻くさまざまな問題について議論するためにも、専門部会を設置してほしい。

② 使用者側の主な主張

関係労使で諸問題、特にコロナ禍の影響に加えて、異業種からの参入、ガソリン・ディーゼル車からEV車への切替等、労使が危機感を共有し、課題の洗い出しや今後の対策等について、真摯に話し合うことは意義があると考えます。審議することに異論はない。

③ 改正の必要性の有無

全会一致で「改正決定の必要性あり」との結論となった。

(2) 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金の改正の必要性

① 労働者側の主な主張

電機産業は、大手から中小零細の下請まで非常に裾野の広い産業でもある。電機産業の持続的な発展に向けた人材確保及び電機産業で働くことの安心感の観点

からも、産業別最低賃金の引き上げの必要性を強く訴えたい。

② 使用者側の主な主張

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け経済状況が非常に厳しい。関係労使がその危機感を共有して、労使ともに意識のベクトルは一緒だと思うので、電機産業の位置づけや抱える問題点を意見交換する場として、専門部会を設けて審議することについては異論がない。

③ 改正の必要性の有無

全会一致で「改正決定の必要性あり」との結論となった。